

第 11 回 ミンスク 国際映画祭 《Istapad-2004》

2004 年 11 月 20-26 日 ミンスク

実施規定

1. 発起人

ベラルーシ共和国文化省
ミンスク市行政委員会
ベラルーシ映画人同盟
ベラルーシ共和国国家テレビ・ラジオ会社
国立映画スタジオ 『ベラルーシフィルム』

共同発起人： ロシア連邦文化省

後援： ベラルーシ共和国外務省、ベラルーシ・ロシア連合執行委員会、CIS 執行委員会、連合国家
常設委員会代表部

実行委員会調整役 実施機関： ベラルーシ映画人同盟映画祭事務局

映画祭理事長 公式代表： ロスチスラフ・ヤンコフスキー（ソ連邦人民芸術家、ベラルーシ共和国人民
芸術家、ベラルーシ共和国国家賞受賞者）

映画祭事務局長： ヴァレンチナ A・ステパノヴァ

2. 開催の目的

- ・ 非ドキュメンタリー映画部門の発展奨励、およびその社会文化的地位向上、ロシア及び CIS 各国、バルト諸国、その他諸外国における映画分野での共通空間の維持、ベラルーシおよび諸外国の映画関係者同士の創作交流、経験とアイデアの交換促進、映画制作に携わる若い世代への支援
- ・ 国際映画祭で注目を集め、映画関係者および観客の高い評価を得た優秀映画作品（過去二年の作品）のベラルーシ一般市民への紹介
- ・ ベラルーシ共和国、CIS、バルト諸国間の文化交流、および映画祭参加国の映画関係者同士での創作交流促進
- ・ ベラルーシ映画界の成果喧伝（映画祭準備期間中、定期的に『ミンスクでロシア映画の初公開』（映画祭各賞提供者との共催）、『世界の映画祭提供』（各国大使館との共催）などの上映会を催す。会場は映画祭会場となる映画館 『オクチャブリ』 『ソエントラヌイ』 『ミール』 『ピオネール』。映画関係者、報道関係者および一般大衆が対象）
- ・ ヨーロッパにおける文化・ビジネス活動中心地としてのミンスクの地位確立

3. 実施の概要

映画祭は毎年開催される

開催地：ミンスク市

期間：11 月 20～26 日

4. 映画祭進行予定

4.1 映画祭の内容は以下の通り

- ・ コンクール部門参加作品の上映

- ・過去の作品上映
- ・コンクール以外のベラルーシ映画上映
- ・現代映画界における諸問題についての記者会見、討論および円卓会議
- ・独占上映 『世界の映画祭提供』『ミンスクでロシア映画の初公開』
- ・映画祭参加作品制作者との会談
- ・国立映画保管所の所蔵作品より優良作品上映
- ・映画美術 映画ポスター 看板作成画家による絵画作品 写真展示

4.2 上映予定

映画祭における作品の上映内容および順番については、実行委員会が決定する。

コンクール部門映画の上映はミンスク市内の映画館『オクチャブリ』を中心に行う。市内の他映画館での作品上映については、掲示に従って行う。

コンクール部門に公式出品された映画作品については、映画祭開催期間中にベラルーシ国内他都市で行われる『Listapadのエコー』枠内など、映画祭の各種イベントにおいて上映する。

5. コンクール

コンクール部門への参加は過去二年間に制作された非ドキュメンタリー映画で、国際映画祭において注目を集め、映画関係者および観客の高い評価を得た作品とする。

受け付ける作品は35mm映画フィルムのものとする。

コンクール部門参加映画の本数については、映画祭実行委員会が決定する。

6. 参加要項

6.1 映画スタジオ・テレビ会社の参加

映画祭へは、映画スタジオ、テレビ会社、独立系制作者等が参加できるが、出品作品への著作権を有することを条件とする。

映画祭への参加希望は、映画祭開始の二ヶ月前までに実行委員会に正式に申請しなければならない。

参加申請書と同時に、以下の書類を提出することとする。

- ・ 一作品につき二部のフィルモグラフィー
- ・ 宣伝および報道用資料
- ・ カタログ用資料(写真、映画制作者データ、映画からのカット)

映画祭事務局は、参加者(コンクール部門参加映画の代表二名 - 監督および俳優)のミンスク市での食事代と滞在費、およびミンスク市からの復路渡航費を負担する。

6.2 プレスセンターの業務

映画祭の報道を行うメディアは、プレスセンター宛てに記者の申請を行い、11月5日までに契約を締結する。

映画祭における記者の滞在にかかわる全ての費用は派遣元が負担する。事務局は、自らの負担において、ベラルーシ共和国の他地区および外国のジャーナリストを参加時招待する権利を有する。

7. 審査員

一般審査員 映画祭を開催する映画館の観客を対象にアンケート用紙を配布、評価点を集計する。

映画関係プレス審査員 主要な映画評論家および映画専門ジャーナリストより構成する。

映画関係者審査員 最も権威ある映画制作者より構成する。

8.各賞

映画芸術における精神的伝統の継承・発展』賞（連合国家最高国家評議会議長・ルカシェンコ・ベラルーシ共和国大統領による賞）

- 1.映画祭大賞 観客賞（観客の投票・評価点集計により選出）
- 2.最優秀監督賞（映画関係者審査員により選出）
- 3.最優秀男優賞（映画関係プレス審査員により選出）
- 4.最優秀女優賞（映画関係プレス審査員により選出）

各種特別賞：

映画における人道主義および精神性』賞（ベラルーシ共和国大統領による賞）

ベラルーシ・ロシア国家連合議会会合特別賞『映画芸術における理想倫理への精神追求』

連合国家常任委員会特別賞『共に！』

ベラルーシ映画人同盟『映画芸術への忠誠心』賞

ミンスク市行政委員会議長特別賞

連合国家議長特別賞

各種特別賞は実行委員会との合意の上、団体、マスメディア、個人によって設立されることができる。

9.映画祭準備局連絡先

映画祭事務局：

pr.F.Skoriny,98-125, 220023 Minsk, Republic of Belarus

tel.: +375-17-264 1671, -263 9766

fax: +375-17-246 1671

e-mail: listapad@tut.by

第6回 ミンスク国際児童青少年映画祭 《istapadzik-2004》

2004年11月19-25日 ミンスク

実施規定

1. 発起人

ベラルーシ共和国文化省

ベラルーシ共和国教育省

ベラルーシ映画人同盟

ベラルーシ共和国青少年問題委員会

ロシア連邦文化省

参加 :ベラルーシ共和国外務省、CIS 各国およびその他諸外国大使館 代表部

実行委員会は、審査委員会を設置する。審査委員会は、映画祭に参加申請した全作品を試写したうえでコンクール部門参加作品を選出し、映画祭カタログ作成のための情報・広告資料を準備する。

実行委員会のメンバーは映画祭代表および発起人から選ばれ、ベラルーシ共和国文化省の承認を受ける。

実行委員会は最低月一回の会合を実施する。実行委員会の決定は映画祭実施各機関によって必ず実行されなければならない。

プロデューサーは映画祭実施のための諸行事を実施し、プロジェクト全体の実施・成功に責任を負うとともに、映画祭準備・実施における全作業を管理する。

プロデューサーが実行委員会との合意に基づいて提出する決議は、映画祭実施各機関にとって実行が必須であるが、映画祭の資金管理に直接関与するものはこの例外となる。

2. 開催の目的および課題

- ・ 各国映画関係者により過去二年間に制作された非ドキュメンタリー、アニメ、ドキュメンタリー映画作品の児童への紹介
- ・ ベラルーシ映画界の成果喧伝 (テーマ別で過去の児童映画を紹介)
- ・ 観客層の拡大
- ・ 児童を対象とした知的・娯楽イベントの実施
- ・ 孤児のための芸術療法
- ・ 児童の芸術創作活動の奨励
- ・ 児童絵画・工芸作品の常設展示創設
- ・ ベラルーシにおける児童映画制作発展のための様々な場面のアイデア蓄積

3. 実施の概要

映画祭はミンスク国際映画祭 『istapad』の枠内で毎年開催される。

開催地 : ミンスク市

期間 : 11月19～25日

4. 映画祭進行予定

映画祭の内容は以下の通り

- ・ 映画祭参加者・ゲストとの記者会見

- ・ 児童映画および映画配給についての円卓会議
- ・ テーマ別のベラルーシの児童映画過去の作品上映
- ・ 仮装大会
- ・ 児童画展示 『私の好きな文学 映画の登場人物』
- ・ 上映された映画をテーマとした観客による空想画作成
- ・ 出演俳優、監督、芸術家との交流会、架空オーディション
- ・ 映画祭スポンサーの製品販売
- ・ 各賞の授与 (積極的な観客に対する賞も含む)

5. コンクール

映画祭では、コンクール部門の作品上映を行う。その他、ニュース映画、過去の作品、テーマ別の作品上映も実施する。

コンクール部門審査の対象として上映される作品は、以下の種類のものとする。

- ・ 長編実写映画
- ・ 短編実写映画
- ・ アニメ映画

コンクール部門への参加作品は過去2年間に制作された映画とし、他の国際・国内上映会ないしコンクール参加の有無は問わない。

その他に映画祭では、コンクール参加以外の作品(ゲスト作品)上映も行う。ゲスト作品については、制作年にかかわらず選択される。

6. 参加要項

映画祭への参加希望者は、2004年9月15日までに申請書と以下の種類を提出する。

- ・ カタログ用資料(映画制作者・俳優のデータ、フィルモグラフィー、カラー写真およびスライド、作者の顔写真、映画からのカット、制作風景)
- ・ 一作品につき一枚のフィルモグラフィー
- ・ 宣伝および報道用資料

映画祭での上映参加には、光学フォノグラム付き35mmフィルムないしVHSビデオテープでの技術的に問題ない品質のコピーを受け付ける。

映画祭に参加する作品は、児童向けのものとし、肯定的な感情を呼び起こすものでなければならない。暴力やエロティシズム、喫煙、麻薬やアルコールの使用を促す要素がないことを絶対の条件とする。

7. 審査員

一般審査員 映画祭を開催する映画館の観客を対象にアンケート用紙を配布、評価点を集計する。

映画関係プレス審査員 :児童映画を専門とする主要な映画評論家およびジャーナリストより構成する。

国際審査員 :芸術関係者、著名な作家、社会活動・政治関係者、外交官、各国代表者など。

8. 各賞およびノミネート

a)映画祭大賞・観客賞

b)国際審査員賞:

最優秀長編実写映画賞

最優秀短編実写映画賞(該当作品のある場合)

最優秀アニメ作品賞

最優秀子役賞

c)特別賞：

監督賞

児童映画における成人演技賞

音楽賞

美術賞

受賞者には映画祭からの賞状が授与される。その数量および内容は映画祭審査員団長と合意のうえ決定される。

各種特別賞は、社会 国家団体、マスメディア、スポンサーによって設立されることができる。

9.映画祭プログラム以外での作品上映

映画祭実行委員会は、映画祭の枠内で作品を映画祭開催地に限定して非営利上映し、BT (ベラルーシ TV) で受賞作品の放映 (一回) をする権利をもつ。

10.映画祭準備局連絡先

映画祭事務局：

pr.F.Skoriny,98-125, 220023 Minsk, Republic of Belarus

tel. (017)264-1671, 263-9766

fax: (017)246-1671

e-mail: listapad@tut.by